

愛荘町基幹系業務システムに関する連帳プリンター更新
または帳票印字封入封緘業務等に係る情報提供依頼

令和7年5月

愛荘町経営戦略課行革・DX推進室

1. 情報提供依頼の経緯

当町は、長年にわたって納付書等印刷物の出力・圧着・発送を庁舎内で対応してきましたが、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）」および「地方公共団体情報システム標準化基本方針」により、ガバメントクラウド等の環境に構築する「標準準拠システム」へ移行することで帳票レイアウト等が変更となること、また、当町の規模にあった連帳プリンターが全国的に製造停止となることから、別の手段を検討する必要があります。

2. 情報提供依頼の目的

本 RFI の目的は、出力から発送までの一連業務の委託化ならびに庁舎内印刷の継続に関する選択肢や費用、実現可能性などについて、幅広い情報を収集することです。

なお、主に以下の情報を収集することを想定しています。

（１） 連帳プリンターの更新（庁内印刷継続）に関する選択肢

- ・連帳プリンターの代替手段（機器、ソフトウェアなど）
- ・連帳の維持が可能か、単票に移行するかの判断に際し参考となる情報
- ・技術的な実現性（データ連携の方式、カスタマイズの有無、文字フォント・外字対応、文字化け対策、印刷精度、印刷位置の調整方法等）
- ・各選択肢の特徴、メリット・デメリット、実現可能性

（２） 業務委託に関する選択肢

- ・委託可能範囲（作成、封入封緘、抜き取り、発送業務）
- ・帳票種別（印刷レイアウトの切替え対応は可能か等）
- ・契約や発注形態、最低ロット
- ・データ受け渡し方法、データ受渡しから発送までの標準的な所要日数
- ・各選択肢の特徴、メリット・デメリット、実現可能性

（３） 費用に関する情報

- ・各選択肢（機器、ソフトウェア、BP0）のイニシャルコスト（導入費用等）
- ・ランニングコスト（運用保守費用等）
- ・委託費用（作成、封入封緘、抜き取り、発送業務）

（４） その他

- ・他自治体の導入事例
- ・同様の課題に取り組んでいる自治体の事例
- ・今後の連帳プリンターの動向や代替手段の展望

3. 情報提供依頼後のスケジュール

情報提供を受け、調達し得る手段を検討した上で令和 8 年度予算を確保し、令和 8 年度早々に調達することを想定しています。

4. 現状と課題

(1) 現状

- ・庁舎内に連帳プリンター1台とメールシーラー1台（情報提供依頼対象外）を設置しています。
- ・基幹業務システムで連帳プリンターを使用して納付書等を印刷しています。
- ・印刷に使用する帳票台紙は印刷業者に発注し、庁舎内の倉庫に保管しています。
- ・現行の連帳プリンターは後継機種を含めて製造停止となり、現行連帳プリンターも令和8年度第1四半期で保守が終了で保守が終了します。
- ・基幹業務システムについて、ガバメントクラウドの環境に構築する標準準拠システムへの移行を、令和7年10月～令和9年10月の間で段階的に実施することとしています。

(2) 課題

- ・現行連帳プリンターの製造停止に伴い、新たな対応策が必要となります。
- ・連帳を維持、単票に移行または業務委託にするか検討が必要となります。
- ・業務の効率化と費用削減の両立が求められております。
- ・標準準拠システムへの移行が複数回に分けて発生することから、帳票レイアウトの変更へ容易に対応できる必要があります。

5. 前提条件

- (1) 情報提供は必ずしも全ての項目の回答を必須とするものではありません。また、対応範囲を確認する目的から、提案が一部の機能やソリューションに限定したものとなっても構いません。
- (2) 連帳プリンターで印刷する帳票および基幹システムの一覧は別紙「連帳プリンター発行帳票」のとおりです。
- (3) 現行連帳プリンターは「RICH0 Pro F2120Y」となります。

6. 情報提供依頼のスケジュールと情報提供方法

(1) スケジュール

RFI 公募開始：令和7年5月16日（金）

RFI 締め切り：令和7年6月20日（金）午後5時

(2) 方法

- ・まず、「様式1」を本件担当までメールにて送付いただき、参加の意思をお知らせください。別紙「連帳プリンター発行帳票」を返送させていただきます。
- ・次に、任意の様式にて「2. 情報提供依頼の目的」に記載している情報を締め切りまでに本件担当までメールにて送付してください。
- ・質問については、「様式2」にご記入いただき、本件担当までメールにて送付してください。質問内容により個別打合せ、電話、電子メール等いずれかの方法で随時回答します。

す。なお、質問への回答については、ホームページでの公表や他事業者への共有は行いません。

7. 補足・注意事項

- (1) 本 RFI は、愛荘町基幹系業務システムに関する連帳プリンター更新または帳票印字封入封緘業務等の委託について検討するための情報収集が目的であり、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 情報提供いただいた資料については、上述の目的以外では使用しません。
- (3) 情報提供に際して発生する費用は、貴社の負担となります。
- (4) 庁内における検討のため、提供いただいた情報・資料を利用することがあります。
- (5) 提出いただいた情報・資料については返却しません。
- (6) 提供いただいた情報の詳細を確認するため、当町より直接ヒアリングをお願いする可能性があります。

8. 担当窓口（提出・お問合せ先）

愛荘町経営戦略課行革・DX推進室 森野

電話：0749-42-7680

Mail：digital@town.aisho.lg.jp